

令和6年度
栗原市議会要覧



宮城県栗原市議会

1 市章

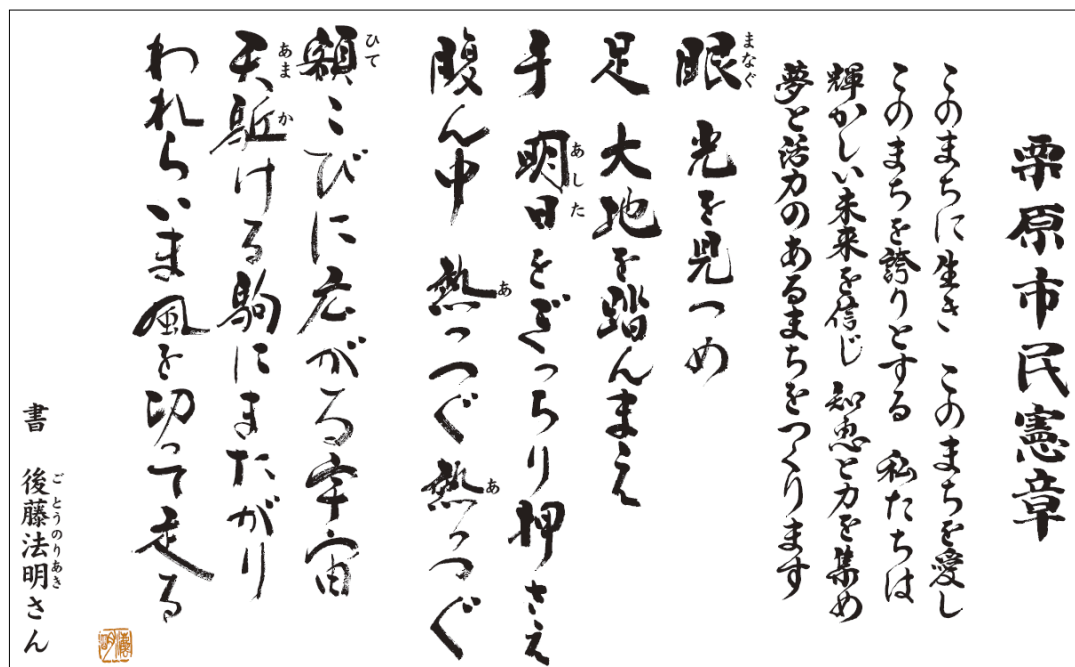


このデザインは、栗原市の頭文字、ひらがなの「くり」をモチーフにしたもので、シンプルにバランスよく、活力のある親しみやすい形で表現しています。

緑色は、自然たっぷりの田園都市をイメージし、中央の形は、栗原の象徴「栗駒山」と、米どころの作物「お米」を合わせて表現しています。

[平成 17 年 9 月 15 日制定]

2 栗原市民憲章



栗原市民憲章は、栗原市民が生活していくうえでの規範や精神的な指標となるものです。

前文では市民が目指すべき行動目標を記し、本文では理想的な栗原市をみんなで築き上げていくための心構え、意気込みを述べています。

また、本文は栗原市の象徴ともいえる栗駒山をモチーフとし、目標をしっかりと定め、大地を踏みしめながら、手綱を握るように明日をつかみ、熱い思いを抱いて馬にまたがる姿を表現しています。

全体的に、地域の風土や暮らしを大事にしながら、大きくたくましい生き方を目指そうという思いを込めました。

[平成 19 年 9 月 1 日制定]

3 栗原市の花 ニッコウキスゲ (方言名:カンゾウ)



ニッコウキスゲは、高さ 60 から 80 センチメートルになる、ユリ科の多年生草本です。

市内の土手や草地などに生育し、特に栗駒山の世界谷地に群生します。花は、鮮やかな橙黄色（とうこうしょく）で美しく、朝に開いて夕方に閉じますが、日々次々に新しく咲きます。

この姿に明るさとたくましさがあり、日々発展していく市の様を象徴するにふさわしい花です。6 月下旬には世界谷地一面に咲き乱れ、多くの市民や登山者を魅了し、親しまれています。

全国的にも有名で、市が誇れる代表的な花です。

※ 橙黄色（とうこうしょく）…ダイダイの実のような、赤みを帯びた黄色。

[平成 20 年 9 月 1 日制定]

4 栗原市の木 ヤマボウシ (方言名:ヤマグワ、ヤマガ、ヤマガン)



ヤマボウシは、高さ 5 から 10 メートルになる、ミズキ科の落葉高木です。

市内の丘陵地や山地に生育します。花は白い 4 枚の花弁状の総苞（そうほう）が美しく、空に向けて咲きます。この様は凛として清楚・素朴で、元気さが感じられます。

成木は 6 月に樹冠全体が白い花で覆われ、見事です。秋には美しく紅葉し、庭や公園などに植えられています。果実は赤く熟して食用になり、材は堅く、農具の柄やくさび・かんな台などに利用され、古くから親しまれています。

この木は花の中央に頭状の小さい花が集まっていて、秋に一つの果実を完成させます。この様は多くの市民が団結して一つの目標に向かおうとする指標木です。

※ 総苞（そうほう）…花弁を支えている、花の付け根の緑色の部分。菊・タンポポなどに見られる。

[平成 20 年 9 月 1 日制定]

5 栗原の詩[平成 21 年 12 月 13 日制定]

1

こがねいろ
黄金色した稲穂のように
真っ赤なりんごの実のように
我れ あるがまま
心の大地 栗原よ
時には涙する日もあるだろう
だけれどそれは
いつか見つける幸せの
道の途中の花であれ

願いのすべては故郷の空に

ありがとう

栗原の詩
栗原の詩

2

栗駒山に今生まれ来る
樹木や清水のささやきに
耳を澄まそう
いのちの大地 栗原よ
飛びたつ白鳥の冬 蓮の夏
希望が宿る
いつだって たがいに泣いて
四季のなか たがいに笑う

記憶のすべては故郷の山に

ありがとう

栗原の詩
栗原の詩

3

千年の夢 今も流れる
奥州街道 やまぼうし
まばゆい光
奇跡の大地 栗原よ
太陽に凜と向かえばこだまする
未来の声が
ささやかに たがいを照らし
遠くから たがいを守る

思いのすべては故郷の愛に

ありがとう

栗原の詩
栗原の詩

栗原の詩

作詞 かの香織
作曲 渡部勝彦
編曲 吉川和夫

こがねいろ
ねいろ
いん
の
しめゆ
たいに
い
なま
ほうも
のまな
うくれ
にる
まじゅう
おもう

かくし
なや
りしか
んみい
一平
のの
みや
のま
よや
うう
にし
わみま
まぼ

れなゆ
あをい
がま
まそ
まより
こい
のせ
ろち
のの
だだ
いい
ちち
くく

りり
はは
らら
よよ
とた
きび
にた
はつ
なは
みく
だち
すう
のの
ひえ
あは
るす
だの
るな

うら
だき
けほ
れう
どが
そで
れど
はる
いさ
つさ
かた
みつ
ける
した
あが
わい
せに
のの
いら
てし

みし
ちお
のの
とち
のの
はた
がが
なを
であ
あら
れう
ねき
がお
いく
のの
すす
べべ

ては
はは
こい
まよ
うう
のの
そや
らに
にに
あり
あ
がが
とう
くく
りり
はは

らら
のの
うう
たた
くく
りり
はは
らら
のの
うう
たた
く
せ
ん
た

6 地勢



栗原市は、宮城県内陸北部に位置し、面積の8割近くが森林や原野、田畑で占められた岩手・秋田両県に接する自然豊かな田園都市です。

面積は805.00平方キロメートルであり、県内最大を誇ります。

また、市内北部には標高1,626メートルの栗駒山がそびえ、東西には迫川が貫流し大地を潤しています。

気候は、冬場の降雪量に大きな差があり、栗駒山に近い北西部は雪が多く、大崎平野に連なる南東部では雪が少なく温暖です。

7 人口等の推移

(1) 人口・世帯数・面積・人口密度

※各年とも3月31日現在

項 目		令和6年	令和5年	比較増減
人 口	男	29,865人	30,481人	△ 616人
	女	31,453人	32,191人	△ 738人
	合計	61,318人	62,672人	△ 1,354人
世 帯 数		24,811世帯	24,816世帯	△ 5世帯
面 積		805.00 k m ²	805.00 k m ²	- k m ²
人 口 密 度		76人/k m ²	77人/k m ²	△ 1人/k m ²

(2) 年齢別人口構成

※令和6年3月31日現在

性別等 年齢	男	女	計	構成比	性別等 年齢	男	女	計	構成比
	(人)	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(人)	(%)
0歳～9歳	1,560	1,461	3,021	4.9	70歳～79歳	5,416	5,504	10,920	17.8
10歳～19歳	2,481	2,288	4,769	7.8	80歳～89歳	2,508	4,195	6,703	10.9
20歳～29歳	2,165	1,808	3,973	6.5	90歳～99歳	684	2,014	2,698	4.4
30歳～39歳	2,626	2,269	4,895	8.0	100歳以上	10	75	85	0.1
40歳～49歳	3,895	3,489	7,384	12.0	合 計	29,865	31,453	61,318	100.0
50歳～59歳	3,477	3,297	6,774	11.0	65歳以上	11,418	14,673	26,091	42.5
60歳～69歳	5,043	5,053	10,096	16.5	70歳以上	8,618	11,788	20,406	33.3

(3) 産業別就業人口構成

※令和2年国勢調査

区 分	就 業 人 口	構 成 比
第1次産業	4,925 人	14.8%
第2次産業	9,214 人	27.7%
第3次産業	19,080 人	57.4%
合 計	33,219 人	100.0%

8 特別職

常勤特別職等給料月額及び報酬額

※令和6年4月1日現在

職 名	月 額	備 考
市 長	969,000 円	
副市長	777,000 円	
教育長	637,000 円	
病院事業管理者	621,000 円	医師の場合は 851,000 円
監査委員(識見)	144,600 円	
監査委員(議会選出)	68,000 円	

9 当初予算

(1) 令和6年度各会計当初予算総括表

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度
		予算額	伸率	予算額
一般会計		42,069,000	△1.5	42,723,000
特 別 会 計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	7,934,000	△0.8	7,795,000
	介護保険特別会計	10,150,000	△2.6	10,297,000
	後期高齢者医療特別会計	1,067,000	10.3	965,000
	診療所特別会計	279,000	△2.8	313,000
	小 計	19,430,000	△1.2	19,370,000
事 業 会 計	水道事業会計	4,156,000	4.2	4,260,000
	下水道事業会計	5,468,000	3.5	5,266,000
	病院事業会計	11,319,000	4.5	11,539,000
合 計		82,442,000	△0.1	82,503,000

(2) 令和6年度一般会計当初予算（歳入内訳）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度			令和5年度	
	予 算 額	構 成 比	伸 率	予 算 額	構 成 比
市 税	7,295,618	17.4	△0.2	7,308,762	17.1
地方譲与税	547,001	1.3	9.4	500,001	1.2
利子割交付金	1,600	0.0	14.3	1,400	0.0
配当割交付金	19,000	0.1	△13.6	22,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	15,000	0.0	△40.0	25,000	0.1
法人事業税交付金	150,000	0.4	△10.2	167,000	0.4
地方消費税交付金	1,570,000	3.7	△1.9	1,600,000	3.7
自動車取得税交付金	1	0.0	0.0	1	0.0
環境性能割交付金	58,000	0.1	23.4	47,000	0.1
ゴルフ場利用税交付金	3,901	0.0	△8.0	4,242	0.0
地方特例交付金	50,200	0.1	0.4	50,000	0.1
地方交付税	17,980,000	42.7	△1.4	18,237,000	42.7
交通安全対策特別交付金	7,500	0.0	0.0	7,500	0.0
分担金及び負担金	131,260	0.3	△1.2	132,911	0.3
使用料及び手数料	552,788	1.3	△1.6	561,765	1.3
国庫支出金	3,818,362	9.1	2.1	3,739,954	8.8
県支出金	2,267,598	5.4	3.9	2,181,867	5.1
財産収入	160,153	0.4	4.5	153,255	0.4
寄附金	150,001	0.4	15.4	130,001	0.3
繰入金	3,506,306	8.3	△17.1	4,230,087	9.9
繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0
諸収入	786,010	1.9	5.6	744,053	1.7
市債	2,998,700	7.1	4.2	2,879,200	6.7
合 計	42,069,000	100.0	△1.5	42,723,000	100.0

(3) 令和6年度一般会計当初予算（歳出内訳）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度			令和5年度	
	予算額	構成比	伸率	予算額	構成比
議 会 費	276,695	0.7	△2.8	284,629	0.7
総 務 費	5,103,164	12.1	13.2	4,509,927	10.6
民 生 費	10,861,110	25.8	2.5	10,591,670	24.8
衛 生 費	5,442,600	12.9	△19.0	6,722,634	15.7
労 働 費	66,176	0.2	△2.9	68,125	0.2
農林水産業費	2,530,340	6.0	8.7	2,328,275	5.4
商 工 費	1,421,297	3.4	△8.9	1,560,409	3.6
土 木 費	4,109,831	9.8	△4.7	4,312,477	10.1
消 防 費	1,819,538	4.3	△1.2	1,842,568	4.3
教 育 費	5,252,072	12.5	1.9	5,153,547	12.1
災 害 復 旧 費	24,000	0.1	0.0	24,000	0.1
公 債 費	5,112,177	12.1	△3.1	5,274,739	12.3
予 備 費	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1
合 計	42,069,000	100.0	△1.5	42,723,000	100.0

10 議会の概要

(1) 議員数 [任期:令和3年5月1日～令和7年4月30日]

(令和6年4月1日現在)

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	24人	
現員数	23人	

(2) 会派別・党派別議員構成

(令和6年4月1日現在)

会派別	党派別	無 所 属	日本共産党	立憲民主党	公 明 党	合 計
新清流		5人	0人	0人	0人	5人
政策フォーラム		3人	0人	0人	0人	3人
市民くりはら		4人	0人	0人	0人	4人
日本共産党栗原市議団		0人	3人	0人	0人	3人
立憲・社民フォーラム栗原		0人	0人	2人	0人	2人
創成会		2人	0人	0人	0人	2人
無会派		3人	0人	0人	1人	4人
合 計		17人	3人	2人	1人	23人

(3) 議会運営委員会

① 委員数及び任期

委員数：8人 任期：2年

② 委員の選任方法

会派割り当てによる選出で所属議員数の多い会派順に1人ずつ割り当てし、定数に達するまで繰り返す。

③ 所管事項

ア 議会の運営に関する事項

イ 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項

ウ 議長の諮問に関する事項

(4) 常任委員会

名 称	所 管 事 項	委員定数
総務常任委員会	ア 総務部の所管に属する事項 イ 企画部の所管に属する事項 ウ 会計管理者の所管に属する事項 エ 選挙管理委員会の所管に属する事項 オ 監査委員の所管に属する事項 カ 消防本部の所管に属する事項 キ 他の委員会の所管に属しない事項	8人
産業建設常任委員会	ア 農林振興部の所管に属する事項 イ 商工観光部の所管に属する事項 ウ 建設部の所管に属する事項 エ 上下水道部の所管に属する事項 オ 農業委員会の所管に属する事項	8人
文教民生常任委員会	ア 市民生活部の所管に属する事項 イ 教育委員会の所管に属する事項 ウ 医療局の所管に属する事項	8人

(5) 特別委員会

名 称	所 管 事 項	委員定数
予算特別委員会	各種会計の当初予算議案を審査。議長を除く議員全員で構成。	23人
決算特別委員会	各種会計の決算認定議案を審査。議長を除く議員全員で構成。	23人
広報編集調査特別委員会	議会広報の編集及び発行に関すること。	9人
議会報告会運営調査特別委員会	議会報告会の円滑な企画運営と議会報告会に基づく政策課題の設定及び政策立案、提言に向けた調査研究。	7人
指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会	指定廃棄物の最終処分場、汚染稲わらの一時保管の問題、放射性物質に汚染された農林系廃棄物等の処理等に係る問題及び東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射能汚染に係る諸問題についての調査。	23人
栗原市議会のあり方調査特別委員会	これまでの栗原市議会の議会活動を検証し、今後の栗原市議会のあり方について総合的に調査・研究を行う。	22人

(6) 令和5年定例会・臨時会の会期日数及び本会議日数

区 分		会期日数	本会議日数	傍聴者数
定例会	第1回	25日	8日	36人
	第3回	15日	6日	26人
	第4回	23日	7日	21人
	第5回	15日	6日	31人
	小計	78日	27日	114人
臨時会	第2回	1日	1日	0人
	小計	1日	1日	0人
合 計				114人

(7) 令和5年定例会・臨時会における提出議案件数及び議決結果

(単位：件)

議案種別	提出議案数	原案可決	修正可決	否 決	撤 回	継続審査	審議未了
予 算	32	32	0	0	0	0	0
条例	市長提出	46	46	0	0	0	0
	議員提出	2	2	0	0	0	0
事件議決	43	43	0	0	0	0	0
任命(選任)同意	31	31	0	0	0	0	0
認 定	8	8	0	0	0	0	0
専決処分 の承認	予算	8	3	0	0	0	0
	条例	3	8	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
諮 問	9	9	0	0	0	0	0
会議規則	0	0	0	0	0	0	0
意見書	2	2	0	0	0	0	0
決 議	1	1	0	0	0	0	0
合 計	185	185	0	0	0	0	0
報 告	8	—	—	—	—	—	—
請 願	受 理 0	採 択 0	修正可決 0	不採択 0	撤 回 0	継続審査 0	審議未了 0
許 可	0	—	—	—	—	—	—
選 任	0	—	—	—	—	—	—
指 定	0	—	—	—	—	—	—
同 意	0	—	—	—	—	—	—
選 挙	0	—	—	—	—	—	—

(8) 議会運営

- ① 会議時間
本会議は、午前 10 時から午後 5 時までとし、委員会もこれに準じる。
- ② 議案の審議方法
 - ア 当初予算・決算
議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し審査する。
 - イ 市長提出議案(当初予算・決算を除く)
所管の常任委員会へ付託し審査する。ただし、契約、財産の取得・処分
の議案及び人事案件などは委員会付託を省略できる。
 - ウ 委員会、議員提出議案
委員会付託を省略し審査する。
- ③ 緊急質問
緊急質問の申し出があったときは、質問の緊急性があるかどうかを議会
運営委員会に諮り、緊急を要すると認められたときに議会の同意を得て質
問できる。
- ④ 一般質問
 - ア 質問方法 ⇒ 代表質問、個人質問制とし、1 回目は一括質問に対す
る一括答弁方式とし、2 回目以降は一問一答方式とする。
なお、代表質問は、2 月に招集される定例会において
実施する。
 - イ 通告締切 ⇒ 代表質問は、招集告示の 2 日後から招集日翌日の正午
まで。
個人質問は、招集告示の 3 日後から招集日翌日の午後
5 時まで。
 - ウ 発言順序 ⇒ 代表質問の次に個人質問を行う。
代表質問は会派所属議員数の多い順とし、個人質問は
発言通告順とする。
 - エ 発言時間 ⇒ 代表質問は各会派、基本時間 20 分と会派所属議員数に
2 分を乗じて得た時間の合計とする。ただし、その時間
が 30 分に満たない場合は 30 分とする。
個人質問は 30 分以内とする。いずれも答弁時間は含ま
ない。
 - オ 発言回数 ⇒ 回数は代表質問、個人質問とも制限しないものとする。
- ⑤ 請願
請願は紹介議員を要する。また、請願の提出要件その他については、会
議規則で規定されている。請願は、議会運営委員会に諮った後、議長が直
接、所管の委員会へ付託している。
請願審査は、紹介議員に出席を求め、提出の趣旨説明を求めることとし
ている。
- ⑥ 陳情
陳情は、紹介議員を要しない点を除き請願と同様である。また、陳情の
提出要件その他については、請願に準じる旨を会議規則で規定している。
陳情の取り扱いは、議会運営委員会において報告した後、本会議の議題
となることなく、その写しを議席配付している。

定 例 会 標 準 日 程 表

	曜日	2月	6月	9月	12月
(7日前)	火	招集告示・招集告知 (一般質問・議案質疑・資料要求・政策等の形成過程の質問・討論の通告様式発送)			
(6日前)	水				
(5日前)	木				
(4日前)	金	【議会運営委員会】 10:00～ (議案の概要説明、会期・審議予定表の作成など) 【議員全員協議会】 13:30～ (議案書配付、議案の概要説明、会期・審議予定表の協議など) 【各常任委員会】 議員全員協議会終了後～ (閉会中継続調査・審査報告の協議)			
(3日前)	土				
(2日前)	日				
(1日前)	月				
第1日	火	【本会議①】 10:00～《開会、会期の決定、議案の提案理由説明など》			
第2日	水	休会			
第3日	木	休会			
第4日	金	休会 【議会運営委員会】 10:00～ (一般質問、資料要求など)			
第5日	土	休会			
第6日	日	休会			
第7日	月	休会			
第8日	火	【本会議②】 10:00～《一般質問 (2月：代表質問、6月・9月・12月：個人質問)》			
第9日	水	【本会議③】 10:00～《一般質問 (個人質問)》			
第10日	木	【本会議④】 10:00～《一般質問 (個人質問)》 【議会運営委員会】 本会議終了後～ (議案質疑、議案付託など)			
第11日	金	【本会議⑤】 10:00～《一般質問 (個人質問)》 【議会運営委員会】 本会議終了後～ (議案質疑、議案付託など)			
第12日	土	休会			
第13日	日	休会			
第14日	月	【本会議⑥】 10:00～ 《議案質疑・委員会付託省略議案採決・議案付託》 【予算特別委員会①】 (正副委員長互選など)			
第15日	火	休会 【各常任委員会①】 10:00～ (付託議案審査) 【各常任委員会②】 10:00～ (審査報告書とりまとめ) 【本会議⑥】 13:30～《常任委員会付託議案採決など》 【議会運営委員会】 本会議終了後～ (発議など)			
第16日	水	休会 【各常任委員会②】 10:00～ (付託議案審査) 【決算特別委員会②】 10:00～ (付託議案審査)			
第17日	木	【各常任委員会③】 10:00～ (審査報告書とりまとめ) 【本会議⑦】 13:30～ 《常任委員会付託議案採決など》 【議会運営委員会】 本会議終了後～ (発議など)			
第18日	金	休会 【予算特別委員会②】 10:00～ (付託議案審査) 休会 【決算特別委員会④】 10:00～ (付託議案審査)			
第19日	土	休会			
第20日	日	休会			
第21日	月	休会 【予算特別委員会③】 10:00～ (付託議案審査) 休会 【決算特別委員会⑤】 10:00～ (付託議案審査)			
第22日	火	休会 【予算特別委員会④】 10:00～ (付託議案審査) 休会 【本会議⑦】 10:00～ 《決算委員会付託議案採決など》			
第23日	水	休会 【予算特別委員会⑤】 10:00～ (付託議案審査)			
第24日	木	【本会議⑧】 10:00～ 《予算委員会付託議案採決など》			

※祝日等により、日程がずれる場合があります。

(9) 議員報酬・費用弁償・政務活動費

① 議員報酬額

適用年月日	議 長	副議長	議 員
平成 17 年 4 月 1 日	529,000 円	458,000 円	428,000 円
平成 18 年 4 月 1 日	502,000 円	435,000 円	406,000 円
平成 21 年 12 月 1 日	501,000 円	434,000 円	405,000 円
平成 22 年 12 月 1 日	499,000 円	432,000 円	403,000 円
平成 23 年 12 月 1 日	497,000 円	430,000 円	401,000 円

② 議員期末手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	6 月期	12 月期	計
支 給 率	100 分の 170	100 分の 170	100 分の 340
加 算 率	100 分の 15		

③ 議員費用弁償

職務を行うために旅行をした際には、費用弁償として旅費を支給する。

なお、旅費の算定及び支給方法については、職員の例による。

※本会議、委員会、議員全員協議会に出席した場合は 1 k m あたり 40 円の車賃又は交通費の実費額を支給。

④ 政務活動費（平成 26 年 4 月 1 日から条例施行）

1) 交付額 月額 25,000 円（議員 1 人につき）

2) 交付対象 会派又は会派に所属しない議員

(10) 栗原市議会議員名簿（令和6年4月1日現在）

任期：令和3年5月1日～令和7年4月30日

◎議長 高橋 渉 ○副議長 濁沼 一孝

議席	氏名	常任委員会	党派	会派名
1	鹿野芳幸	総務	無所属	(無所属)
2	欠員			
3	佐藤久義	総務	無所属	新清流
4	佐々木嘉郎	産業建設	無所属	政策フォーラム
5	佐藤勇	産業建設	無所属	市民くりはら
6	三塚東	総務	無所属	政策フォーラム
7	高橋義雄	文教民生	無所属	新清流
8	小野久一	産業建設	日本共産党	日本共産党栗原市議団
9	菊地広志	産業建設	無所属	市民くりはら
10	高橋勝男	総務	立憲民主党	立憲・社民フォーラム栗原
11	相馬勝義	産業建設	無所属	市民くりはら
12	阿部貞光	産業建設	無所属	新清流
13	高橋将	総務	無所属	新清流
14	佐藤悟	文教民生	立憲民主党	立憲・社民フォーラム栗原
15	佐藤文男	文教民生	日本共産党	日本共産党栗原市議団
16	佐藤千昭	総務	無所属	市民くりはら
17	石川正運	文教民生	無所属	政策フォーラム
18	五十嵐勇	総務	無所属	創成会
19	菅原麻紀	文教民生	無所属	新清流
20	三浦善浩	文教民生	公明党	(無所属)
21	尾形勝通	文教民生	無所属	(無所属)
22	菅原ゆう喜	総務	日本共産党	日本共産党栗原市議団
23	濁沼かず一	産業建設	無所属	創成会
24	高橋渉	(辞任)	無所属	(無所属)

令和 6 年度 栗原市議会要覧
(令和 6 年 4 月 発行)

編集・発行：宮城県栗原市議会事務局

住 所：宮城県栗原市築館薬師一丁目 7 番 1 号

電 話： 0228-22-1170(直通)

ねじりほんによ

栗原市の
マスコットキャラクター
「ねじりほんによ」です。
栗原市 PR 担当主事です。
よろしくお願いします。



「ねじりほんによ」とは？

「ほんによ」とは、刈り取った稲を乾燥させるため、一本の杭（棒）に稲の束を積み重ねたものです。束を少しずつずらしてらせん状に積んだ「ねじりほんによ」は、米どころ栗原の残していきたい風景です。